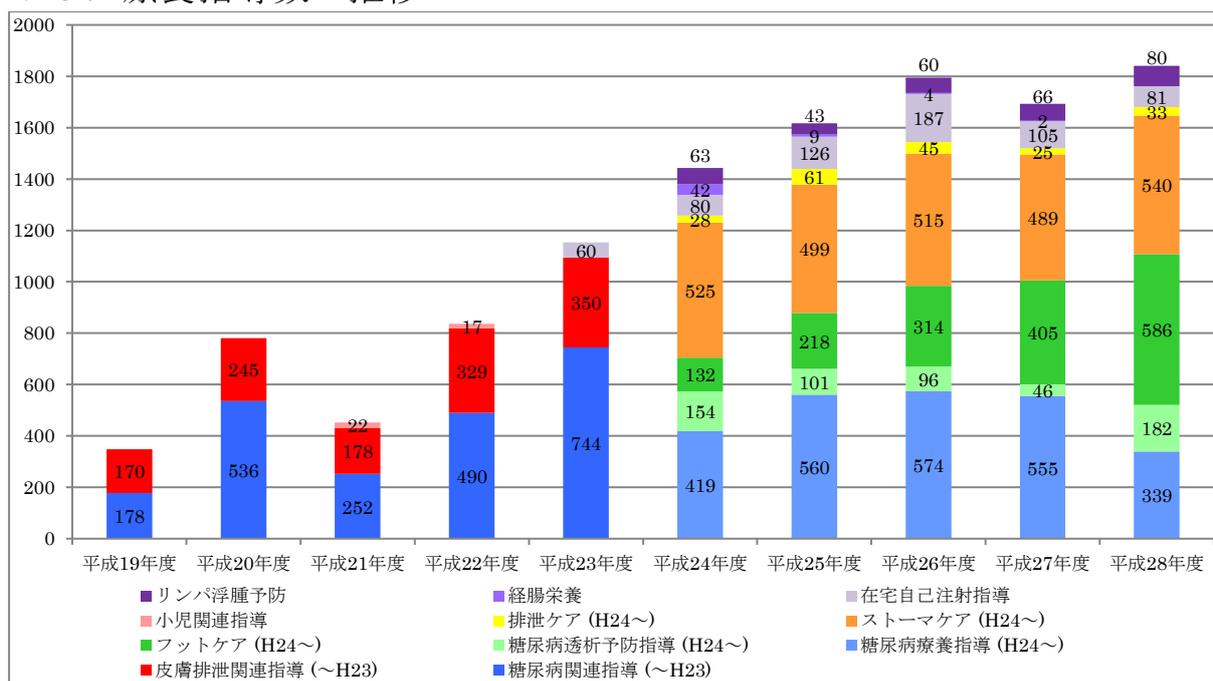


7 6. 療養指導数の推移



公衆衛生看護科においては昨年度に引き続き「リンパ浮腫予防」「在宅自己注射指導」「排泄ケア」「ストーマケア」「フットケア」「糖尿病透析予防指導」「糖尿病療養指導」の7つの療養指導件数の推移を示した。平成24年度からは診療報酬算定に沿った項目として集計方法を変更した（皮膚排泄関連指導を排泄ケア・ストーマケア、糖尿病関連指導をフットケア・糖尿病透析予防指導・糖尿病療養指導）。

経年的に療養指導件数が増加しているのは「リンパ浮腫予防」「ストーマケア」「糖尿病透析予防指導」「フットケア」である。「リンパ浮腫予防」は対象患者の多い病棟と連携を図り対象患者に対するケアの徹底に取り組んだ結果であり、「ストーマケア」は外来担当者を育成し対象となる患者の受入れも積極的に行ったこと、「糖尿病透析予防指導」は糖尿病サポートチーム（DST委員会）の活動として位置付け予約方法の整理や対象患者の選定などを行ったこと、「フットケア」は平成27年11月より対象患者の増加に伴い外来の予約枠が増えたことが療養指導件数増加の要因と考えられる。

昨年度と比較し、療養指導件数が減少しているのは「在宅自己注射指導」「糖尿病療養指導」である。「在宅自己注射指導」は対象患者は増加しているが、器具の性能が改善されたことにより指導に時間を要さないケースが増えたことによると考えられる。「糖尿病療養指導」は外来患者への指導件数は減少しているが、加算対象外となる入院患者への指導件数が増加している。今後は双方の両立が必要になると考えられる。